

政令番号169 ジウロン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成29年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.5E+0	1.0E+0		2.5		3.8E+1	38.0	40.5
8	茨城県						5.1E+1	50.5	50.5
9	栃木県	3.3E+0			3.3		5.1E+0	5.1	8.4
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	1.0E+0			1.0		7.6E+1	76.0	77.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県						6.0E+2	600.0	600.0
18	福井県								
19	山梨県						9.1E+1	91.0	91.0
20	長野県								
21	岐阜県						4.4E+1	44.0	44.0
22	静岡県	1.0E+0			1.0		2.0E+2	200.0	201.0
23	愛知県	2.0E+1	3.7E+0		23.2		1.3E+3	1,257.6	1,280.8
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府					8.2E+0	1.8E+1	9.3	17.5
28	兵庫県	4.7E+1			47.0		1.3E+2	129.1	176.1
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県						5.9E+0	5.9	5.9
33	岡山県						4.0E+1	40.0	40.0
34	広島県						2.8E+1	28.0	28.0
35	山口県					6.2E+0	1.0E+2	97.0	103.2
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						8.9E+0	8.9	8.9
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		7.3E+1	4.7E+0		78.0	1.4E+1	2.7E+3	2,680.4	2,772.8

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。